



家庭でのタブレット活用ルール

令和3年9月
越前市神山小学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットを家庭に持ち帰って、みなさんの学習に役立てるためルールを定めました。みなさんでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

★目的★

- ・家庭に持ち帰るタブレットは、学習活動等のために使うことが目的です。

1 使用するとき

- ・先生の指示がない限り、登下校中はタブレットをカバンの中に入れておきましょう。
- ・飲食しながらタブレットを使うことがないようにしましょう。
- ・Teams を使って、オンラインで授業などのやりとりをするときは、開始時間の前に接続して待っているようにしましょう。

2 保管

- ・家の人の目につくところに保管しましょう。
- ・学校へ持って行くまでに、十分充電をしておきます。



3 健康のために

- ・寝る 1 時間前までに、使用が終えられるようにしましょう。
- ・長時間連続して使用せず、休けいを入れながら使うようにしましょう。

4 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、お家の人に知らせます。また、学校に行ったときに、先生にも知らせます。

5 設定

- ・家の Wi-Fi につなぐときは、お家の人と一緒に設定しましょう。

6 不具合や故障

- ・タブレット本体やメタモジ、インターネット等が使えなくなって、再起動しても元に戻らないときは、すぐにお家の人に知らせます。また、学校に行ったときに、先生にも知らせます。

＜確認項目＞

- ※充電がなくなっていないですか？
- ※Wi-Fi につながっていますか？
- ※アプリが削除されていませんか？



★使用の制限★

- ・ルールを守れないときは、タブレットを持ち帰ることができなくなります。

保護者の皆様へ

※故意または重大な過失により、タブレットを紛失・破損した場合は、修繕費等の費用を保護者様に負担していただく場合があります。
(目的以外の使い方をした場合も含まれます。)